

◎「動物の宗教的な食肉処理」禁じる法案、オランダ下院が可決

【ロイター、2011.06.28】オランダ下院（第2院）が28日、儀式的な動物の食肉処理を禁じる法案を116対30の賛成多数で可決した。法制化には上院（第1院）での可決が必要となるが、宗教の自由が侵害されるとしてイスラム教徒やユダヤ教徒の反発が強まっている。

同法案は、動物愛護を掲げて国会での議席を獲得した欧州で最初の党となる動物愛護党が提出。法案では、家畜を食肉処理する前に失神させることを義務付けており、意識のある家畜を処理するイスラム教やユダヤ教の規定に反する内容となっている。

動物愛護党の党首は採決前の演説で「(意識のある家畜の処理は)動物に不必要な痛みを与える。宗教の自由は無制限というわけにはいかない」とし、「宗教の自由とは、人間や動物に痛みを与える時点で制限されるもの」と主張した。

一方、オランダのイスラム教とユダヤ教のコミュニティは同法案について、宗教の自由を侵害するとしてそろって反対している。

オランダのユダヤ教宗教指導者はロイターに対し、「第二次世界大戦を経験した人は、当時ドイツ人がオランダで最初に制定した法律が、ユダヤ教の規定に沿った動物の食肉処理を禁じたものだったことを覚えている」とし、ユダヤ人コミュニティにとって法案はつらい内容であると発言。ロッテルダム・イスラム大学の Uca Octay 氏は「ハラール（イスラム教の規定にのっとった食物）の肉を近隣の国から輸入するか、別の方法を考えなければならない」と述べた。

人口約1600万人のオランダには、約100万人のイスラム教徒と、約4万人のユダヤ教徒がいる。

オランダの統計によると、同国では年間5億の家畜が食肉処理されており、このうちイスラム教やユダヤ教の規定に則って処理される数は120万という。

欧州連合（EU）の規定では、処理前に家畜を失神させるよう求めているが、儀式的な食肉処理については欧州人権裁判所が宗教の自由を保護する判断を下し、例外が認められている。

EUでは、ルクセンブルク、ノルウェー、スウェーデン、スイスの各国が儀式的な食肉処理を禁止しており、スイスの動物愛護団体と極右政治家は「ハラール」と「コーシャー」（ユダヤ教の規定にのっとった食物）の肉の輸入禁止を求めている。

【キーワード】宗教の自由、動物愛護、ハラール、コーシャー

## 望ましくないレポートの例



### 1. 授業内容を要約しているだけ

- 言及することはかまわないが、要約することより、それをきっかけに何を考えたのかが大事。

### 2. 「調べ学習」のような内容

- 新たに調べ、得られた知識を切り貼りするパッチワーク的なレポートを求めてはいない。

### 3. 引用が長すぎる

- 限られた字数の中では、引用は最小限の長さにおさめる。
- 参考にしたい文章が長い場合には、適切に要約し、その出典を明示する。

### 4. No More Wikipedia!

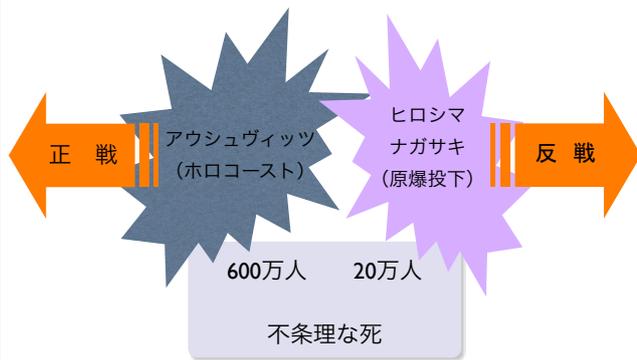
- ウィキペディアをはじめ、インターネット上のリソースに依存すべきではない。

# 一神教における 戦争と平和

## Overview

- 20世紀の世界戦争の傷跡
- 21世紀の戦争
- 戦争論の三類型
  - 絶対平和主義、正戦論、聖戦論
- 平和のための諸条件

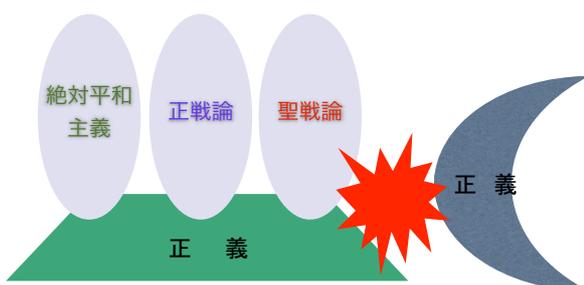
## 20世紀の世界戦争の傷跡



## 21世紀の戦争

- 「テロに対する戦い」 (war on terrorism)
- 直接的暴力の封じ込めだけではなく、**構造的暴力** (政治的・経済的・軍事的抑圧、貧困等) に対する中長期的な洞察が必要とされる。
- ナショナリズムが引き起こす緊張関係
  - 世俗的ナショナリズム：国家同士の覇権の衝突
  - **宗教的ナショナリズム**：宗教的原理主義の興隆

## 戦争論の三類型



## 絶対平和主義 (pacifism)

- 「あなたがたも聞いているとおり、『目には目を、歯には歯を』と命じられている。しかし、わたしは言っておく。悪人に手向かってはならない。だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。」 (「マタイによる福音書」 5:38-39)
- 「あなたがたも聞いているとおり、『隣人を愛し、敵を憎め』と命じられている。しかし、わたしは言っておく。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい。あなたがたの天の父の子となるためである。父は悪人にも善人にも太陽を昇らせ、正しい者にも正しくない者にも雨を降らせてくださるからである。」 (「マタイによる福音書」 5:43-45)

## アガペーの中の暴力性

「わたしが来たのは地上に平和をもたらすためだ、と思ってはならない。平和ではなく、剣をもたらすために来たのだ。わたしは敵対させるために来たからである。人をその父に、娘を母に、嫁をしゅうとめに。こうして、自分の家族の者が敵となる。わたしよりも父や母を愛する者は、わたしにふさわしくない。わたしよりも息子や娘を愛する者も、わたしにふさわしくない。」

(「マタイによる福音書」 10:34-37)

## 平和主義から正戦論へ

- 「コンスタンティヌス体制」(313年、ミラノ勅令)以降、絶対平和主義の考え方は、徐々に主流から傍流へと移行していく。
- アウグスティヌスが正戦論の基礎を築く。
- 絶対平和主義は、ワルド派、カタリ派、メノナイト、クェーカーなどの少数派を通じて受け継がれていく。

## 正戦論 (just war theory)

### 戦争への正義

(*jus ad bellum*)

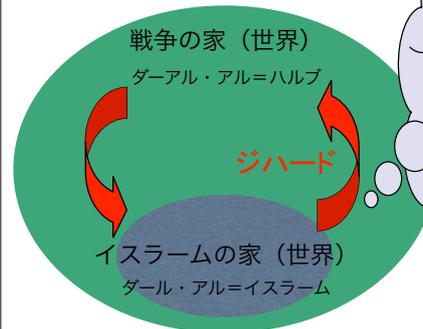
- 正当な理由
- 正当な権威
- 比例性 (結果として得られる善が戦争という手段の悪にまさる)
- 最終手段
- 成功への合理的見込み
- 動機の正しさ

### 戦争における正義

(*jus in bello*)

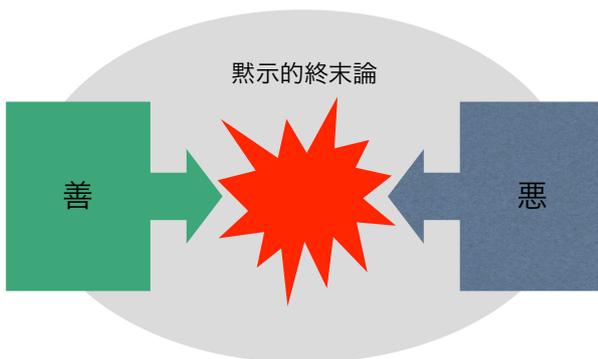
- 区別の原則 (戦闘員と非戦闘員を区別する)
- 比例性の原則 (なされた不正を正すのに必要以上の力を行使しない)

## イスラームの場合



汝らに戦いを挑む者があれば、アッラーの道において堂々と迎え撃つがよい。だがこちらから不義をし掛けてはならぬぞ。アッラーは不義をなす者どもをお好きにならぬ。(クルアーン2:190)

## 聖戦論 (crusade, holy war)



## 十字軍 (1095~1270年、8回の遠征)

- ウルバヌス二世のクレルモン会議での演説(1095年)「かくて互いの間に平和を保つことを約したおん身らは、東方の兄弟たち、神に背く呪われた種族の脅威にさらされている兄弟たちを、救う義務を負っているのである」。
- ウルバヌス二世による十字軍の呼びかけには、異教徒によって「汚染」された聖地を「浄化」しなければならない、という主張があった。また、人々の間には**世界の終末**が近い、という期待があった。

## 平和のための諸条件

### 戦争のパターン解析と推測 に基づく安全保障の整備

戦争体験の伝承や加害事実の認識だけでは十分ではない。過去の戦争のパターンを解析すると共に、国際情勢の変化や新たな暴力行使のあり方（核テロ、生物テロ、化学テロ、サイバー・テロ）を視野に入れて、起こり得る戦争の形態変化を推測し、それに応じた**安全保障**を整備する必要がある。

### グローバル化と「原理主義」 の動向に対する洞察

グローバル化や近代化の中に潜む「**内なる暴力性**」を洞察することが必要である。その上で、それぞれの文化、宗教に根ざした**尊厳（誇り）**を回復していくことができるようなプログラムを実施し、市民社会を形成していけば、過激な原理主義的動向を抑止することができるのではないかな。

### 耐え難い現実の苦悩と 終末思想との関係

米国は、世界人口の4%を占めているが、総エネルギーの40%を消費している。他方、世界の近代化にともなってきた負の部分は、イスラーム世界に押しつけられてきた。この苦悩の中で正義を求めようとするとき、強力な**終末思想（殉教、来世待望）**が呼び起こされることになる。そこでは殉教すら美化される。このような構造的な問題（**構造的暴力**）に対する取り組みを怠ることはできない。

### 他者の苦難に対する感受性

- **正義**や**人道的介入**という大義名分によって、暴力（戦闘行為）を正当化することは、しばしば**他者の苦難に対する無関心**を引き起こす。
- 日本の平和主義は、他者の苦難に対する感受性を持ち得ているかどうかを絶えず吟味する必要がある。

### 異質なものとの向き合い方

- 歴史的には、異質なもの（マイノリティ）に対しては、「**同化**」や「**排除**」という態度が取られることが圧倒的に多かった。同化や排除とは異なる共生および社会統合のモデルを構築する必要がある。
- 欧米の近代的な価値観に準拠するイスラームのみを肯定的に受けとめようとする、結果的にイスラームの実像（全体像）を見失うことになる。

## 他者理解と自己理解の 相互関係

- 他者の宗教的アイデンティティを尊重するだけでなく、自己の宗教的アイデンティティを的確に説明することが求められる。
- 国内においては、一神教と多神教の二元論的対比のもとに多神教を称揚し、一神教を批判する傾向が近年見受けられるが、そうした傾向が生み出されてきた歴史的経緯を批判的に考察すると同時に、安直な二分法に陥らない代案を提示していかなければならない。